

財務の状況

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成17年度中間期 平成17年9月30日	平成18年度中間期 平成18年9月30日
【資産の部】		
現金預け金	155,093	148,909
コーポレート債権	339	—
商品有価証券	1	0
金銭の信託	2,975	3,065
有価証券	11,190	12,821
貸出金	1,070,406	922,676
外国為替	2,640,095	2,780,049
その他資産	4,252	4,987
不動産	44,393	41,802
有形固定資産	71,739	—
無形固定資産	—	68,508
支払承諾見返	—	10,103
貸倒引当金	66,967	75,860
資産の部合計	△48,127	△40,715
	4,019,326	4,028,071

(単位：百万円)

科目	平成17年度中間期 平成17年9月30日	平成18年度中間期 平成18年9月30日
【負債の部】		
預渡性預金	3,518,803	3,543,809
コーポレートマネー	24,775	25,073
債券貸借取引受入担保金	13,940	16,506
借入金	56,685	12,447
外国為替	27,000	27,000
その他負債	537	856
賞与引当金	48,428	22,651
退職給付引当金	1,370	1,404
繰延税金負債	11,501	8,888
再評価に係る繰延税金負債	12,168	28,497
支払承諾	10,680	10,586
負債の部合計	66,967	75,860
	3,792,858	3,773,581
【資本の部】		
資本金	36,839	—
資本剰余金	25,367	—
資本準備金	25,366	—
その他資本剰余金	1	—
利益剰余金	90,667	—
利益準備金	20,154	—
任意積立金	59,700	—
中間未処分利益	10,813	—
土地再評価差額金	13,117	—
その他有価証券評価差額金	60,912	—
自己株式	△436	—
資本の部合計	226,468	—
負債及び資本の部合計	4,019,326	—
【純資産の部】		
資本金	—	36,839
資本剰余金	—	25,370
資本準備金	—	25,366
その他資本剰余金	—	3
利益剰余金	—	104,496
利益準備金	—	20,154
その他利益剰余金	—	84,341
別途積立金	—	73,700
繰越利益剰余金	—	10,641
自己株式	—	△597
株主資本合計	—	166,108
その他有価証券評価差額金	—	75,482
繰延ヘッジ損益	—	△76
土地再評価差額金	—	12,974
評価・換算差額等合計	—	88,380
純資産の部合計	—	254,489
負債及び純資産の部合計	—	4,028,071

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成17年度中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
経常収益	43,451	43,649
資金運用収益	33,725	33,783
(うち貸出金利息)	(25,462)	(26,163)
(うち有価証券利息配当金)	(8,171)	(7,467)
役員取引等収益	6,718	6,960
その他業務収益	57	1,043
その他経常収益	2,949	1,861
経常費用	31,803	31,503
資金調達費用	1,616	2,533
(うち預金利息)	(785)	(1,552)
役員取引等費用	2,049	2,100
その他業務費用	2,790	2,564
営業経費	24,036	23,332
その他経常費用	1,310	971
経常利益	11,647	12,145
特別利益	2,944	1,541
特別損失	1,723	146
税引前中間純利益	12,868	13,540
法人税、住民税及び事業税	31	1,764
法人税等調整額	4,462	2,748
中間純利益	8,374	9,027
前期繰越利益	1,886	—
土地再評価差額金取崩額	552	—
中間未処分利益	10,813	—

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高	36,839	25,366	1	25,368	20,154	59,700	16,899	96,753	△548	158,413
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	14,000	△14,000	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△1,280	△1,280	—	△1,280
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	△40	△40	—	△40
中間純利益	—	—	—	—	—	—	9,027	9,027	—	9,027
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△53	△53
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	—	4	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	35	35	—	35
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	1	1	—	14,000	△6,257	7,742	△48	7,695
平成18年9月30日残高	36,839	25,366	3	25,370	20,154	73,700	10,641	104,496	△597	166,108

(単位：百万円)

平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高	79,837	—	13,010	92,847	251,260
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△1,280
役員賞与(注)	—	—	—	—	△40
中間純利益	—	—	—	—	9,027
自己株式の取得	—	—	—	—	△53
自己株式の処分	—	—	—	—	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	35
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△4,354	△76	△35	△4,466	△4,466
中間会計期間中の変動額合計	△4,354	△76	△35	△4,466	3,228
平成18年9月30日残高	75,482	△76	12,974	88,380	254,489

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当行は証券取引法第193条の2の規定に基づき、半期報告書に記載された中間財務諸表について、監査法人トーマツおよび新日本監査法人の監査を受けております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額金は53百万円増加し、繰延税金負債は35百万円増加しており、税引前中間純利益は89百万円減少しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 15年～50年

動産: 4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事

業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

当中間会計期間においてヘッジ会計は適用しておりません。

なお、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施していただきました貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から5年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は126百万円(税効果額控除前)であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は254,565百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

11. 表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(2) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項 (平成18年度中間期)

1. 中間貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式及び出資金の総額 2,980百万円
(2) 貸出金のうち、破綻先債権額は6,599百万円、延滞債権額は83,904百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
(3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,660百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,762百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,926百万円であります。
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は58,541百万円であります。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	105,603百万円
その他資産	16百万円

担保資産に対応する債務
預金 52,797百万円
債券貸借取引受入担保金 12,447百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券58,318百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。

- なお、その他資産のうち保証金は1,735百万円であります。
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,030,183百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高494,225百万円を含む。)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,017,462百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 有形固定資産の減価償却累計額 51,279百万円
(10) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,194百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)

- (11) 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,000百万円であります。

- (12) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、興行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出してあります。

2. 中間損益計算書関係

- (1) 減価償却実施額は下記のとおりであります。
建物・動産 1,305百万円
その他 330百万円
(2) 特別利益には、貸倒引当金戻入益1,529百万円を含んであります。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
自己株式				
普通株式	1,047	74	8	1,113
合計	1,047	74	8	1,113

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

4. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

	動産	合計
	取得価額相当額	621
減価償却累計額相当額	348	348
中間会計期間末残高相当額	273	273

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	116百万円	157百万円	273百万円

(注)未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

当中間会計期間の支払リース料	65百万円
減価償却費相当額	65百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

財務の状況

資本・株式等

資本金・発行済株式総数の推移

	平成16年9月30日	平成17年3月31日	平成17年9月30日	平成18年3月31日	平成18年9月30日
資本金(百万円)	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数(千株)	366,855	366,855	366,855	366,855	366,855

株式の所有者別状況

(平成18年9月30日現在)

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況	
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人 個人	個人 その他		計
株主数(人)	—	97	35	1,369	108	—	9,592	11,201	
所有株式数(単元)	—	158,191	3,131	107,618	21,217	—	72,147	362,304	4,551,449株
割合(%)	—	43.66	0.87	29.70	5.86	—	19.91	100.00	

大株主(上位10名)

(平成18年9月30日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,546千株	4.78%
日本興亜損害保険株式会社	12,278	3.34
明治安田生命保険相互会社	12,172	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,055	3.28
東京海上日動火災保険株式会社	10,420	2.84
フジパングループ本社株式会社	9,597	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,717	2.37
株式会社みずほコーポレート銀行	8,185	2.23
十六銀行従業員持株会	7,442	2.02
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 証券決済業務室)	6,666	1.81
計	105,082	28.64

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 12,055千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,717千株

従業員の状況

(各期末現在)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成16年度	平成17年度
人 員	2,739人	2,745人	2,773人	2,659人	2,668人
平均年齢	36才4か月	36才8か月	36才9か月	37才4か月	37才8か月
平均勤続年数	13年11か月	14年0か月	14年0か月	14年4か月	14年3か月
平均給与月額	380千円	388千円	387千円	387千円	390千円

(注) 1. 嘱託、臨時職員および海外の現地採用者は、上記人員には含まれておりません。

2. 平均給与月額は、期末月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

各種指標等

主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成16年度	平成17年度
経常収益	42,155	43,451	43,649	83,536	87,898
経常利益	9,743	11,647	12,145	21,287	24,433
中間純利益	5,379	8,374	9,027		
当期純利益				11,562	15,451
純資産額	187,292	226,468	254,489	198,140	251,260
総資産額	3,903,377	4,019,326	4,028,071	3,945,570	4,075,180
預金残高	3,473,498	3,518,803	3,543,809	3,534,394	3,497,563
貸出金残高	2,564,511	2,640,095	2,780,049	2,640,423	2,724,545
有価証券残高	966,870	1,070,406	922,676	966,977	1,075,252
1株当たり純資産額	511.47円	618.87円	695.81円	541.16円	686.75円
1株当たり中間純利益	14.68円	22.88円	24.68円		
1株当たり当期純利益				31.44円	42.11円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				—円	—円
1株当たり配当額	2.50円	3.00円	3.50円	5.50円	6.50円
単体自己資本比率 (国内基準)	9.23%	9.42%	9.42%	9.26%	9.35%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,322人 (559)	2,363人 (564)	2,400人 (570)	2,251人 (536)	2,294人 (567)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を採用しております。
 6. 従業員数は就業人員数を記載しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
破綻先債権額	7,944	6,599
延滞債権額	96,483	83,904
3ヵ月以上延滞債権額	227	1,660
貸出条件緩和債権額	19,776	22,762
合計	124,432	114,926

利益率

(単位：%)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
総資産経常利益率	0.60	0.63
自己資本経常利益率	14.69	14.17
総資産中間純利益率	0.43	0.46
自己資本中間純利益率	10.56	10.53

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$

2. 自己資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$

預貸率、預証率

(単位：%)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	75.05	8.06	74.50	78.40	1.91	77.89
	期中平均	74.11	11.40	73.57	77.24	1.91	76.72
預証率	期末	25.49	596.44	30.20	23.44	384.53	25.85
	期中平均	21.31	608.83	26.37	23.06	398.09	25.65

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

財務の状況

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。
 なお、当行は、国内基準を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成17年度中間期	平成18年度中間期
基本的項目	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	25,366	25,366
	その他資本剰余金	1	3
	利益準備金	20,154	20,154
	その他利益剰余金	—	84,341
	任意積立金	59,700	—
	中間未処分利益	9,715	—
	その他	—	—
	自己株式（△）	436	597
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	1,280
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	計（A）	151,340	164,828
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,708	10,602
	一般貸倒引当金	13,279	13,602
	負債性資本調達手段等	27,000	25,400
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	27,000	25,400
	計	50,988	49,604
うち自己資本への算入額（B）	50,988	49,604	
控除項目（注4）（C）	2,101	2,101	
自己資本額（A）+（B）-（C）（D）	200,228	212,332	
リスク・アセット	資産（オン・バランス）項目	2,084,085	2,214,066
	オフ・バランス取引項目	40,707	39,511
	計（E）	2,124,792	2,253,578
単体自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{E} \times 100$		9.42%	9.42%

- （注）1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

■ 損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	29,529	2,581	32,111	30,211	1,042	31,254
役務取引等収支	4,520	148	4,669	4,700	158	4,859
その他業務収支	△699	△2,033	△2,733	△1,581	60	△1,520
業務粗利益	33,350	696	34,047	33,331	1,262	34,593
業務粗利益率	1.89%	0.70%	1.89%	1.84%	2.42%	1.88%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$$

● 用語説明

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。業務純益は、預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金運用収支」(金銭の信託運用見合費用控除後)、各種手数料などの収支である「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」を控除したものです。

業務純益

(単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
業務純益	10,762	11,333

利回り、利鞘

(単位：%)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.71	3.59	1.87	1.75	3.99	1.84
資金調達原価	1.31	1.68	1.37	1.34	3.40	1.42
総資金利鞘	0.40	1.91	0.50	0.41	0.59	0.42

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	3,507,193	30,232	1.71%	3,601,917	31,732	1.75%
	うち貸出金	2,609,628	25,394	1.94%	2,721,424	26,150	1.91%
	うち有価証券	750,616	4,772	1.26%	812,762	5,521	1.35%
	資金調達勘定	3,541,795	702	0.03%	3,564,169	1,520	0.08%
	うち預金	3,491,418	470	0.02%	3,487,961	1,163	0.06%
	うち譲渡性預金	29,528	8	0.05%	35,338	30	0.17%
国際業務部門	資金運用勘定	195,762	3,524	3.59%	103,739	2,075	3.99%
	うち貸出金	3,484	68	3.91%	469	13	5.54%
	うち有価証券	185,937	3,389	3.63%	97,434	1,937	3.96%
	資金調達勘定	195,149	942	0.96%	101,825	1,033	2.02%
	うち預金	30,540	314	2.05%	24,475	388	3.16%
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

財務の状況

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	113	△529	△415	825	675	1,500
	うち貸出金	653	△1,030	△376	1,074	△317	756
	うち有価証券	113	△153	△39	409	339	748
	支払利息	0	△127	△126	4	813	818
	うち預金	4	△95	△91	△0	694	693
	うち譲渡性預金	△3	△1	△5	2	19	21
国際業務部門	受取利息	△391	112	△278	△1,805	356	△1,448
	うち貸出金	△46	40	△5	△75	20	△55
	うち有価証券	△271	1	△270	△1,736	284	△1,451
	支払利息	△71	420	348	△600	691	90
	うち預金	△13	177	163	△71	145	73
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,516	202	6,718	6,753	206	6,960
うち預金・貸出業務	693	—	693	703	—	703
うち為替業務	2,146	155	2,301	2,106	163	2,269
うち証券関連業務	886	—	886	1,219	—	1,219
役務取引等費用	1,995	54	2,049	2,052	47	2,100
うち為替業務	402	38	441	406	38	444

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
国内業務部門	△699	△1,581
うち商品有価証券売買損益	△11	19
うち国債等債券関係損益	△400	△1,483
うち金融派生商品損益	△287	△118
うちその他	0	0
国際業務部門	△2,033	60
うち外国為替売買損益	△102	955
うち国債等債券関係損益	△903	△149
うち金融派生商品損益	△1,028	△744
うちその他	—	—
合計	△2,733	△1,520

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
給料・手当	9,125	9,388
退職給付費用	805	599
福利厚生費	99	91
減価償却費	1,611	1,305
無形固定資産償却		330
土地建物機械賃借料	720	727
営繕費	71	118
消耗品費	297	305
給水光熱費	239	239
旅費	32	36
通信費	428	430
広告宣伝費	276	295
租税公課	1,415	1,369
その他	8,913	8,093
合計	24,036	23,332